
次期廃棄物計画の目標項目について

目標項目（案）と考え方

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物）

（考え方）

○**現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目**

- ・ 発生抑制の程度を計る項目
- ・ ごみ、資源物問わず発生抑制に取り組むことが重要であるため、**資源物量も対象**
- ・ 市民、事業者、行政が協働して発生抑制に取り組むことが重要であるため、**家庭系と事業系を対象**
- ・ 2023年度時点で820 g であり、第3期行動計画の目標である「2025年度までに872 g 以下」を前倒しで達成

【目標2】 ごみ焼却量（一般廃棄物）

（考え方）

○**現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目**

- ・ 廃棄物分野での温室効果ガスの排出量は焼却由来がほとんどのため、発生抑制や資源化のほか、脱炭素化の視点も含め、焼却量そのものの削減程度を計る項目
- ・ 事業系ごみの減量目標としても活用できるよう、**家庭系と事業系を対象**
- ・ 2023年度時点で32.6万トンであり、第3期行動計画の目標である「2025年度に33.0万トン」を前倒しで達成

【目標3】プラスチック資源分別率（一般廃棄物）

（考え方）

○プラスチック資源一括回収を踏まえて新たに設定

- ・脱炭素化・循環経済の面からも着目すべき“プラ”の資源循環の程度を計る項目
- ・プラスチック製容器包装の分別率（約4割）は他の先進都市（50～60%）※までは達していない
※プラスチック製容器包装の一人あたり収集量の政令指定都市比較では、分別実施都市16市中7位
- ・2024年度からプラスチック製品も含めた「プラスチック資源」の一括回収を開始し、2026年度に全市展開し分別率向上を目指す

(参考) 政令指定都市の目標項目

- ・ 政令指定都市の基本計画の目標について
「**ごみ排出量**」「**最終処分量**」「**資源化率(量)**」に関する目標設定が多い

基本計画目標項目	設定政令市数
・ 1人1日あたりのごみ排出量	13市 (15市)
・ ごみ総排出量	12市
・ 最終処分量等	10市 (12市)
・ 資源化率 (量)	9市 (12市)
・ 温室効果ガス排出量	5市 (10市)
・ 事業系ごみ量	5市 (8市)
・ 焼却量	4市 (5市)

※ () 内は参考指標等で目標としている都市数を含めた数

○左記以外の基本計画目標

- ・ レジ袋やペットボトル使用量、プラごみ分別率、食品ロス排出量、食品廃棄物リサイクル率(事業) 【京都市】
- ・ 焼却ごみ中の資源物の割合 【堺市】
- ・ 産業廃棄物の最終処分量 【北九州市】
- ・ 燃やすごみに含まれるプラの量 【横浜市】

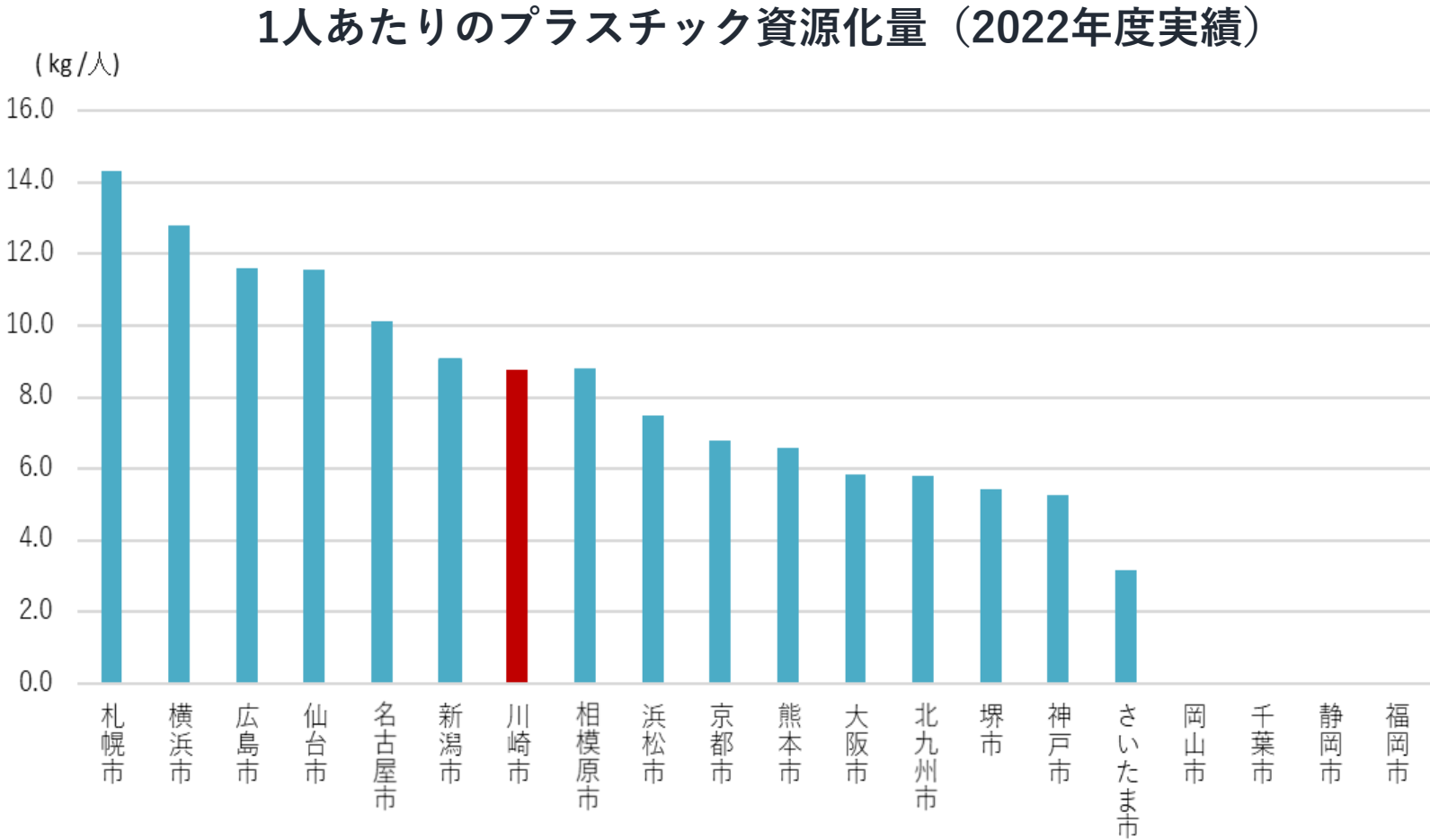
○目標以外の主な参考指標

- ・ 家庭から出る生ごみ量 【札幌市、新潟市】
- ・ 紙類の分別率 【新潟市、堺市】
- ・ 事業系ごみ不適物の混入率
- ・ 焼却ごみに含まれる資源物の割合 【浜松市】
- ・ 持続可能な行動の実践度 (レジ袋の辞退率等)
- ・ 家庭系プラスチックごみ焼却量
- ・ 不法投棄回収量など 【福岡市】
- ※食品ロス量を参考指標に設定：7市

(参考) 政令指定都市比較 (プラスチック資源化量)

- ・プラスチック製容器包装の分別率は各都市で算出方法が異なるため、**収集量ベースで比較**
→**1人あたりのプラスチック資源化量**では、政令市の中で**上位から7番目**（分別実施都市16市）

都市名	資源化量原単位(kg/人)
札幌市	14.30
横浜市	12.80
広島市	11.62
仙台市	11.54
名古屋市	10.11
新潟市	9.04
川崎市	8.78
相模原市	8.78
浜松市	7.49
京都市	6.80
熊本市	6.57
大阪市	5.84
北九州市	5.81
堺市	5.45
神戸市	5.27
さいたま市	3.18
岡山市※	0.02
千葉市※	0.01
静岡市※	0.00
福岡市※	0.00



※岡山市は、プラ類は可燃ごみ、一部プラ類は分別回収
※千葉市は、軟質プラ類は可燃、硬質プラ類は不燃ごみ、単一素材プラは拠点回収等
※静岡市、福岡市はプラ類が可燃ごみ 各市HP調べ 川崎市R6.8

出典：環境省 一般廃棄物実態調査結果（令和4年度実績）
より川崎市算出